

SSKS

2022年
1995年

5月12日
8月10日

発行 SSKS
増刊通巻
第8485号
水曜日 発行

障害者団体定期刊行物協会
発行所 東京都世田谷区祖師谷3-1-17
定価50円

あけぼの つうしん

5月号



天気が良いので外をお散歩 府中共同作業所 バラエティの取り組み

社会福祉法人あけぼの福祉会 <http://akebono-fukushi.com>

府中共同作業所(法人本部) 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6

☎042-367-0640 E-mail : kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp

ワークセンターこむたん 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6

☎042-306-8639 E-mail : komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp

府中生活実習所 〒183-0005 東京都府中市若松町5-2

(短期入所事業併設) ☎042-363-5251 E-mail : f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp

地域生活支援センターあけぼの 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F

☎042-358-1085 E-mail : siencenter@akebono.fuchu.tokyo.jp

ホームヘルプステーションきぼう 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F

☎042-352-0630 E-mail : kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホームペんぎんはうす 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル3,4F

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-8915 E-mail : penguin@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホーム樹林の家 〒183-0026 東京都府中市南町6-52-10

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-2268 E-mail : kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp

あけぼのショートステイ 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル2F

☎042-319-8917 E-mail : akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp



今月の特集

Thank you



「あけぼの福祉会後援会」

の皆様に心から感謝します



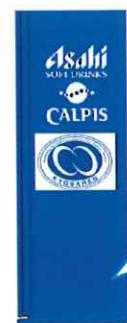
「あけぼの福祉会後援会」をご存知ですか？

「あけぼの福祉会後援会」は、その規約第3条（目的）で、「社会福祉法人あけぼの福祉会の事業が円滑に推進されるよう、財政的な支援を行うとともに、障害のある人たちや共同作業所作り運動への理解の輪を広げていくことを目的とする。」と明記されています。まさに社会福祉法人あけぼの福祉会の物・心両面での「応援団」であり、あけぼの福祉会の理念や事業を地域に広げていく「広報」の役割を果たしていただいているです。

具体的な活動としては、①会費を納めていただく会員を広げる活動（現在約500人）②市内500件のお宅を訪問し資源（新聞や雑誌など）を回収し、業者に引き渡す資源回収。単なる資金作りだけではなく、ゴミの減量や資源の有効活用、さらには地域の方々との交流を通して障害のある人々の現状や課題をご理解いただく機会となっています。③きょうされんなど全国の障害のある人々との連携で

地方のおいしい商品や障害のある人々が製作した製品の販売を行い、後援会の資金と合わせて利用者の皆さんとの工賃の捻出も行っています。④きょうされんの自動販売機を設置することで後援会の資金と合わせて、商品1本につき1円が障害のある人たちの世界組織へと寄付されます。寄付は発展途上国の障害のある人々が世界会議に参加するための交通費などに充てられています。

このように、「後援会」の様々な活動は、あけぼの福祉会だけではなく、日本のそして世界の障害のある人々の支援へと繋がっています。資金面で見ると、昨年度「後援会」からその収益の550万円が社会福祉法人あけぼの福祉会に寄付されました。



「きょうされん
自動販売機」
現在、6カ所に
設置の協力を頂
いています

後援会活動は日本の制度政策を変えることに大きく貢献してきました

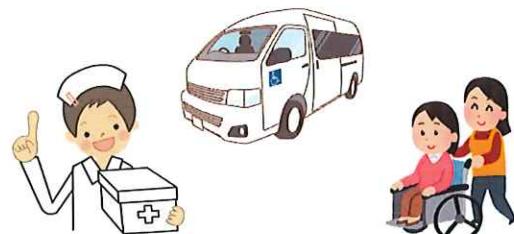
現在の通所施設では、「朝夕の送迎」が当たり前に行われています。施設に「看護師がいて普通」「医療的ケアが必要な人が利用できる施設があって当然」です。しかし、40年前は送迎の制度がなく、自立通所できる人しか施設に通えませんでした。府中市内ではあけぼの福祉会が初めて送迎希望の利用者の全員送迎を行いました。

医療的ケアが必要な方を施設で受け止め、看護師を配置して、支援員も含めて医療的ケアの支援を市内で初めて行ったのもあけぼの福祉会の事業所でした。この時、行政からは「医療的ケアを資格がない人が行なうのは法律違反です」との指摘を受けました。しかし、現在はどうでしょうか？ まだまだ不十分ではありますが「送迎の費用が国などからの給付費で交付」され、「看護師を配置した施設への給付費の加算」ができ、「看護師以外の職員が医療的ケアをするための研修制度」を国が実施するようになりました。

この40年の経過の中で、制度がなく資金的な裏付けがなくても、障害のある人やそのご家族の切実な願いに応えてきたことが、着実に制度の創設や充実に結びついてきたと言えます。まさに、あけぼの福祉会をはじめ全国の先進的な実践が「要求」⇒「実践」⇒「運動・政策提言」⇒「制度化」に結びついた成果だと言えます。

そしてこのことが可能になった大きな要因の1つが「後援会活動」があったからだと言えます。必要だけど資金的裏付け

がない活動に対し「後援会」が支援面でバックアップし、「あけぼのつうしん」や「きょうされん」の広報誌などを通じて地域の中で、あけぼの福祉会等の活動に理解と共感が広がり、国や自治体を動かす大きな力になったと言えます。



後援会活動を関係者みんなの力で

このように後援会活動はあけぼの福祉会だけではなく、全国の障害のある人々の豊かな未来を築いていく目に見えない大きな力となっています。まさにあけぼの福祉会後援会あっての法人運営だと断言できます。

後援会員の皆さんには今後ともご支援をお願いします。また、あけぼの福祉会で働く職員、事業所を利用する利用者やそのご家族にとっては、働く場であり、利用する立場であると同時に、地域の皆さんと一緒にあけぼの福祉会後援会の活動に積極的に活動に参加することが国や自治体の制度を変革していくこと、そのことを通じて自分自身や障害のある人がさらに豊かな生活が実現できるのだと考えます。

コロナ禍であけぼの福祉会の各事業所の運営が厳しさを増しています。引き続き、無理のない範囲で自分のできることで、あけぼの福祉会後援会の活動へのご参加をお願いします。

ヘルパー事業所って どんなところ？

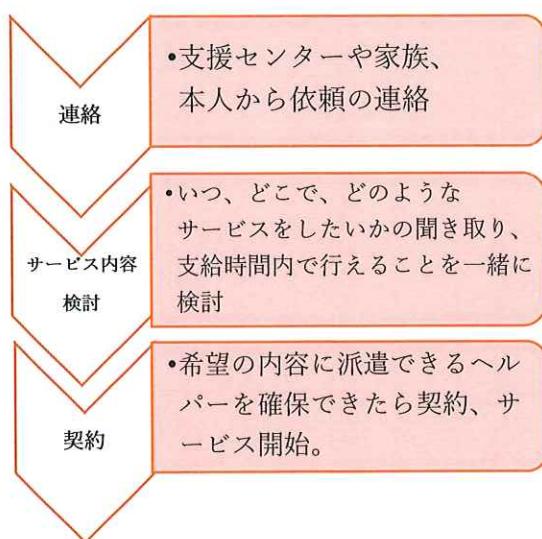
ホームヘルプステーションきぼう



きぼうって何をしてくれるの？

ホームヘルプステーションきぼう（以下きぼう）では障害のある方のご家庭などにヘルパーが伺い、困っていることをお手伝い（サービス）しています。私たちがどのようなお手伝いをしているのか紹介していきたいと思います。

さて、そもそもどういう流れでサービスが始まるのでしょうか。市役所より「障害福祉サービス受給者証」または「地域生活支援事業利用者証」を交付されている方を対象に、おおまかに以下のようない流れになります。



きぼうではサービス提供責任者がサービス希望内容の聞き取り、契約を行い、一人ひとりに合わせた「居宅介護計画書」を作成、派遣できるヘルパーの調整を行っています。

サービスってどう使っているの？

きぼうで提供できるサービスは次の通りです。

居宅介護

- ・身体介護 … 入浴、排泄、着替えなど
- ・家事援助 … 買い物、調理、掃除、洗濯など
- ・通院等介助 … 通院の付き添いなど

重度訪問介護

- ・食事、排泄介助や買い物や料理、外出、見守りなど

移動支援

- ・映画、外食、散歩など
- ※移動支援は基本的に通園、通学、通勤等には利用できません

居宅介護と重度訪問介護は似たようなサービスを提供していますが、市役所からの認定の段階でサービス種別が違います。内容の違いとしては、居宅介護では、入浴や排泄介助としての身体介護、料理や掃除としての家事援助、通院の付き添いという通院等介助など、ピンポイントで必要なサービスを行うのに対し、重度訪問介護では、入浴介助や料理、外出などを見守りとともに長時間総合的に支援する、というイメージです。サービス時間も重度訪問介護では原則3時間からになります（状況により1時間からもできます）。

居宅介護と移動支援は30分からサービスを提供でき、「障害福祉サービス受給者証」または「地域生活支援事業利用者証」に記載されている時間内で行います。

利用方法はさまざまですが、5時間の移動支援で外食と買い物をしたり、30分の移動支援で散歩をした後、身体介護で入浴の介助を、というように組み合わせて使われている方もいます。一人ひとりに合ったサービスを一緒に考えています。

「ヘルパー」ってどんな人？

そんなサービスを提供するのがヘルパーです。正式名称は「訪問介護員」と言います。このように呼ばれるには、ホームヘルパー2級、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士のいずれかの資格が必要です。しっかり学んできたヘルパーは「居宅介護計画書」にあるサービス内容に沿って基本的には1

対1でサービスに入ります。

ヘルパーの良いところはマンツーマンで手厚く個別ケアができるところです。利用されている方の中には「自宅に来てくれるヘルパーさんがもっとも身近な相手」と言ってくださる方もいらっしゃいます。

きぼうにはサービス提供責任者3名、ヘルパーは24名います。きぼうのヘルパーはベテランも多く、なかには10年以上働いている人もいます。府中に詳しいヘルパーも多く、移動支援では行き先と一緒に考えたりもしています。利用された際にはぜひ相談してみてください。

ヘルパーはサービスの後にその日の振り返りを記録しており、事務所でも確認し、よりよいサービスになるように日々努めています。

コロナ禍では移動支援などサービスをなかなか提供できない時期もありましたが、現在は行き先などを一緒に相談しながら対応しています。また、安心してサービスを受けてもらえるよう、毎日の朝夕の検温、入室時の手洗い、マスク着用などを継続して行っています。これからも関わる方が皆幸せになれるようなサービスを提供していければと思います。





府中生活実習所 新入職員紹介

1995年
2022年

8月
10日

第3種郵便認可
発行
SSKS

（毎週1回
水曜日
発行）
増刊通巻
第8485号

生活支援員 岸 征宏（きし まさひろ）

4月より府中生活実習所に入職しました、岸征宏です。

これまでいくつかの業界で営業職として勤務してまいりました。営業職として仕事をする中で、福祉施設を利用されている方、福祉業界の方と関わることもあり、仕事を進める中で、福祉の現場で仕事をしたいと思うようになり、この度、勤務させていただくことになりました。

旅をしたり、絵を描いたり、本を読むことが好きな北海道出身の道産子です。新しいチャレンジではありますが、道産子根性で利用者の皆様に信頼をしてもらえる職員になりますよう、日々学んでおります。

皆様に助けられながらの、あっという間の一ヶ月でしたが、これからも精進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



生活支援員 藤井 孝太（ふじい こうた）

4月より府中生活実習所に入職しました、藤井孝太です。

以前は入所施設で働いていましたが、その経験を活かして、次は通所施設の職員として、利用者の生活を支えたいと思い転職をしました。

日々の利用者の皆様との関わりの中で、葛藤もありながら小さなチャレンジを繰り返しています。利用者の皆様の過ごす中で、たくさんのことをお伝えいただいていると思っています。利用者支援をはじめ福祉の仕事の奥深さを実感している毎日を送っています。

自分自身が利用者の皆様の気持ちが理解し、安心できる存在となり、実習所生活の楽しさを感じていただけるように、一日でも早く信頼してもらえるように精進を重ねていこうと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。



【編集後記】

新年度が始まり早2ヶ月がたとうとしています。新しい始まりは期待と不安といろんな感情があり、利用者の方々も落ち着かない日々を過ごしている方もいるかと思います。私も1月からこむたんに入職しましたが、まだまだわからないことだらけで戸惑いを感じることもあります。わからないことをしっかりと質問すること、そのままにしないこと、学んでいく姿勢を常に持ち、知識を深めていきたいと思っています。

プライベート面ではピクニックにはまっていて、家族でおいしいご飯を外で食べながら日光浴をすることが何よりの癒しとなっています。GW明けの利用者の方々もリフレッシュされた様子で、表情がとても良い様に感じ、お休みの日の息抜きが、仕事への活力に繋がっているのだなと感じました。

（ワークセンターこむたん 金沢真衣）